③　盛土材（ＴＮずり、自工区発生土、他工区発生土混在）の適正な管理手法及び施工方法の具体的な対策。

◆社会的要請に関する事項

④　県道円座中津線（工事用道路）使用時の安全対策（一般者との共同使用）及び土運搬車両の管理手法について。

⑤　トンネル施工（機械掘削・夜間施工含む）における周辺家屋に対する留意点と具体的な対応策。

◆総合的なコストに関する事項

⑥　契約締結後、工事目的物の機能・性能等を低下させることなく、コスト削減が可能となる提案につながる考え方。なお、仮設備に関する提案は認めない。

⑷　評価及び落札予定者の決定方法

入札参加者の技術提案項目を評価し、評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格の最も高い者を落札予定者となるべき者とする。

ただし、落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内で発注者の決める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

なお、落札予定者となるべき条件については、次に掲げる要件に該当する者である。

①　入札価格が契約制限価格の制限の範囲内であること。

②　技術提案の内容が発注者が設定している最低限の要求要件を下回らないこと。

③　評価値が、最低限の要求要件である標準点を契約制限価格で除した数値を下回らないこと。

⑸　評価点の付与の方法

入札説明書に記載された要求要件をみたし、技術提案がない場合及び技術提案が有効と評価できない場合においては標準案の注意事項に適切な記述があれば、標準点の100点を付与するものとする。

また、最大30点の加算点は、(③）①～⑥の技術提案項目における提案で、評価を得た提案の項目数及び内容に応じ、１点刻みで付与するものとし、評価指標毎の配点は次のとおりとする。

◆施工の確実性：10点　◆工事目的物の性能・機能に関する事項：８点　◆社会的要請に関する事項：８点　◆総合的なコストに関する事項：４点

⑹　⑷において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札予定者を決定する。

⑺　技術提案の履行に関する事項

受注者の責により、入札時の評価内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評点を最大10点減点する。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部署

〒810―0001 福岡県福岡市中央区天神１―４―２　エルガーラ８Ｆ　西日本高速道路株式会社　九州支社　総務企画部　経理グループサブリーダー　安楽　政明　電話092―717―1745

⑵　入札説明書、図面、仕様書等（以下「申請書等」という。）の交付期間、場所及び方法

①　交付期間：平成21年８月５日（水）から平成21年11月12日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所：４⑴に同じ。

③　交付方法：直接交付する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：平成21年８月６日（木）から平成21年９月７日（月）までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所：４⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、上記４⑴に持参又は郵送（簡易書留に限る。）すること。

⑷　入札書の提出期限、場所及び提出方法

①　提出期限：平成21年11月13日（金）午前11時00分

②　提出場所：上記４⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時：平成21年11月16日（月）午前10時30分

②　開札場所：上記４⑴の９階建設事業部会議室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

イ）入札保証金　免除

ロ）契約保証金　納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法

①　上記３⑷により決定した落札予定者が提出した単価表の単価項目のうち、採用された技術提案（当社があらかじめ示した標準案と異なる仕様、工法等によるもの。）に係るものを除く単価項目について、合理的な施工方法等であるか協議を行い、合意された施工方法等に基づき価格についての協議を行い、合意を得た価格により落札価格を変更したうえで、落札予定者を落札者となるべき者とする。

なお、落札予定者の入札金額が、その入札金額では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、当該入札者を落札予定者とせず、次順位者を落札予定者とすることがある。

②　落札者となるべき者が提出した単価表のうち、著しく不合理若しくは故意に歪曲されたと認められる単価又は小さな計算の誤りについて、その入札金額を変更することなく単価又は計算の誤りの修正を行い、落札者となるべき者を落札者とする。

③　上記①において、落札者がない場合は、新たな入札契約手続を行う。

⑸　技術提案の提出

①　技術提案の基礎となる施工の確実性については、入札説明書で指定する様式で、施工計画概要、施工体制を提出すること。

②　工事目的物の機能・性能や社会的要請に関する技術提案については、入札説明書で指定する様式で提出すること。標準案で施工しようとする場合や技術提案が適正と認められない場合に標準案で施工する意思があるときは、入札説明書で指定する様式によりその意思を技術提案資料に記載して提出すること。

また、標準案で施工する時の注意事項についても、入札説明書で指定する様式に内容を記載すること。

③　総合的なコストに関する提案がある場合は、入札説明書で指定する様式により技術提案資料を提出するものとするが、標準案での施工に関する意思表示も施工上の注意事項の記載も求めない。

⑹　技術提案資料のヒアリングを実施する。

⑺　技術提案の採否

技術提案の採否及び技術提案が無い者が提出した標準案の注意事項の確認結果については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。

なお、競争参加資格確認結果の通知において、技術提案による競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により施工を実施する者又は技術提案を認められず標準案により施工を実施する者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑻　契約締結後の技術提案

契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。